特定不妊治療に加え助成対象を一般不妊治療まで拡大するとともに、制度の周知に努めてまいります。

さらに、療育教室については、体制を充実させ、年中児教室の開催など就学前児童の療育と就学後へのつながりをもった支援の充実を図ってまいります。また、専門職による発達相談、言語相談を進めてまいります。

環境面に関する子育て支援の充実につきましては、子ども・子育て支援新制度のもとで、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、各種施策を着実に推進し、子育て家庭の生活実態や多様化する利用者のニーズに対応した保育サービスの提供を図ってまいります。

在宅で子育てを行う家庭に対しましては、子育て支援センターが中心となり、関係機関と連携して支援してまいります。

また、子ども・子育て支援新制度により国の保育料の基準が見直されたことに伴い、保育料の改正を行ってまいります。

さらに放課後児童健全育成事業では、長島地区の学童クラブが開設する運びとなったことから、事業の円滑な運営と長島地区の児童の安全な放課後の過ごし方を支援してまいります。

保健・医療の充実につきましては、健やかな生活を営むことは町民誰もの願いであることから、この実現に向け、「健康ひらいずみ21（第2次）」プランに基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し健康の保持や個人に合わせた支援を図って参ります。今年度は、「身体活動・運動」および「こころの健康（睡眠）」を重要領域に定め、より具体的な取り組みを進めてまいります。

子育て支援の充実を図ります

医療対策につきましては、一関市医師会などのご協力をいただきながら在宅当番医制事業、小児・成人夜間救急医療対策事業、第二次救急医療事業により広域での地域医療体制の充実を図ってまいります。

また、「平泉町在宅医療介護連携推進会議」を開催し、医療と介護の連携を推進してまいります。

地域福祉につきましては、地域福祉計画を策定し、関係機関との連携のもとに、地域福祉を推進するための仕組みづくりに努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう、「高齢者総合相談センターひらいずみ」などとの連携により相談事業、介護予防事業を継続的に実施し、認知症の予防や健康レベルの維持、向上を図るとともに、介護予防ボランティア組織への支援継続や、認知症サポーター養成を行い、高齢者を地域で支援する体制づくりを強化してまいります。

また、在宅介護の支援といたしましては、家族介護手当、タクシー料金の助成など高齢者福祉サービス事業を引き続き行い、さらに新たに訪問口腔検査を実施してまいります。

さらに、今年度は第6期介護保険事業計画の初年度となりますので、一関地区広域行政組合と連携を図りながら、介護保険制度への円滑な対応に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方が自らの力で暮らしていけるよう、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制を、一関市と共同設置している「一関地区障害者地域自立支援協議会」との連携により、推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえた必要なサービスの提供を行うとともに、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して行ってまいります。

さらに、障がい者の人権や財産を守る成年後見制度の利用支援の取り組みを進めてまいります。

○少子化・定住化対策

少子化・定住化対策につきましては、縁結びコーディネーターを創設し婚姻率を上げることに努め、さらに民間団体と連携しながら出会いの場を設ける活動を推進してまいります。

また、町営住宅の跡地利用について、分譲化を検討するなど定住化を促進してまいります。

さらに、要望が多い子育て世代が集える公園の設置につきましては、現在ある公園の機能強化などを検討してまいります。

○農林業の振興

農業の振興につきましては、農村の過疎化を背景に、農業者の高齢化や農業後継者不足により耕作放棄地の増加が深刻化していることから、地域農業マスタープランを見直し、農地中間管理事業による地域農業の担い手への農地の利用集積や、農作業受委託の促進などを図りながら、意欲と能力のある認定農業者の支援に取り組むとともに、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

また、農業を取り巻く環境につきましては、TPPや大雨による異常気象、さらには米価の下落など大変厳しい状況にあります。特にも水田農業に対しましては、経営所得安定対策など米政策が見直されるとともに、農地中間管理事業および日本型直接支払制度などの対策が講じられたことから、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

一方、中山間地域におきましては、耕作放棄地の防止および農業・農村の多面的機能の確保に向けて、農家と地域、関係機関が連携して条件不利地域での農業生産活動の維持に取り組んでまいります。

農業の6次産業化により先進的な農業経営に取り組んでいる農業団体につきましては、町単独の補助事業による加工施設の整備や機器などの導入、加工特産品の開発、販売ルートの開拓や経営指導等の支援を行って参ります。特にも道の駅の管理運営組織と連携し、農産物生産出荷組織の設立や育成に関し支援をしてまいります。

さらに、新たに農業女性の組織化の支援にも取り組んでまいります。

都市と農村との交流につきましては、グリーン・ツーリズム推進協議会の積極的な誘致活動の展開により、震災で中断していた「教育旅行」の受け入れを再開しております。

さらには、ウェブサイト「とまりーな」での民泊を活用したグリーン・ツーリズムの魅力を発信するとともに、体験メニュー及び受入農家の参加拡大を推進するなど積極的に取り組んでまいります。

畜産の振興につきましては、福島原発事故の影響による汚染牧草の早期再生と、安全・安心な粗飼料の供給に向けて、畜産農家や関係機関との連携による適正処理対策を引き続き実施してまいります。

さらに死亡牛処理につきましては、処理業者の経営破綻による経費の増加に対する補助を行い、畜産農家の負担軽減を図ってまいります。

また、飼養頭数の減少や飼料の高値など経営環境悪化が続くなか、繁殖牛や肥育素牛への補助金の活用による産地形成と担い手の育成を図るため、いわて南牛振興協会を中心に、首都圏をはじめ県内外でのイベントによる販売促進を通じて取扱店舗を拡充していることから、当町においてもブランド牛「いわて南牛」を安定供給できる地盤の確立を目指し、畜産農家を一層支援してまいります。

林業の振興につきましては、平泉町森林整備計画に基づき、適正な森林整備や計画的で的確な森林の保全、特にも民有林の除間伐等の整備を支援し、さらには森林病害虫防除を引き続き進めてまいります。

平泉古事の森事業につきましては、小学生への森林学習や一般も対象とした育樹作業を通して、木の文化の伝承や森林への理解を深めるとともに、貴重な歴史的木造建造物を維持・継承するための森林づくりの普及を引き続き進めてまいります。

束稲山に関しましては、西行桜の森をはじめとする束稲山の桜情景復活を検討協議し、地域の町民と行政が一体となり活動と整備を進め、西行桜の森まつりなどのイベントの開催や施設PRにより、利用者の増加を図りながら、世界遺産の町にふさわしい景観づくりと、森林環境の保全に努めてまいります。

農業用施設につきましては、自然災害対策も踏まえ、老朽化した水路施設などの維持更新に向けて、関係機関及び団体と連携しながら計画的な整備を促進してまいります。

○商工業の振興

商業の振興につきましては、平泉商工会などと連携を図りながら、商店街の魅力や経営力の向上を狙いとして、経営指導のコンサルタントを商店街に派遣する岩手県の「ウルトラD」研修事業の導入、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を目指すとともに、空き店舗の有効活用を目的とした「空き店舗対策事業」を継続しつつ、特にも中尊寺通りの活性化に向けた取り組みを行ってまいります。

また、平泉商工会が地域づくりの一環として取り組んでいる平泉ブランド65品目をはじめとした特産品につきましては、「浄土の風・平泉オンラインショップ」などを活用し、広く県内外へアピールし、消費者の信頼を高めてまいります。

工業の振興につきましては、平泉町中小企業振興資金貸付制度を活用し、中小企業が町内金融機関から低金利での融資を受けられるなど、資金調達の円滑化に向けての支援を行ってまいります。

企業誘致につきましては、東日本大震災津波で被災された地域の復興を支援する企業の誘致活動と併せ、新たな雇用の創出や地元企業の受注増など、地域経済への波及効果を最大限生かすため、（仮称）平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、関連企業の誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

また、新たに企業懇談会を開催し、企業の動向やニーズを的確に把握し、企業誘致などの施策への反映に努めてまいります。

黄金沢地区太陽光発電事業につきましては、事業の推進と併せて関連企業の立地を推進してまいります。

○国際リニアコライダーの誘致

ＩＬＣ国際リニアコライダーが誘致されるならば、関連企業が集まり、産業や経済が大きく発展すると言われております。

また、開発された技術は、工業のみにとどまらず、新薬の開発など医療関係にも役立ちます。

さらには、海外からの研究者が千人以上も訪れることから、国際色が豊かになり、将来を担う子どもたちにとって大きな刺激になることは、間違いありません。すなわち、平安時代以来、この周辺が大きく変化するチャンスであり、「平泉の文化遺産」と並んでの宝となります。

国際リニアコライダーの誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら情報収集・意見交換を行い、普及啓発に努め、近隣市町とともに積極的に取り組んでまいります。

○安全安心なまちづくり

地域防災力の充実につきましては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団員への装備品などの活動支援を行うなど消防団の強化を図り、町民の安全確保に努めてまいります。

また、地域における防災体制の強化に向け、自主防災組織の連絡協議会の設立に向けて取り組んでまいります。

さらに、防災対策におきましては、防災体制の強化や防災意識の高揚に向けた取り組みを推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

避難行動要支援者につきましては、避難行動支援に関する取組指針に基づいて、現行の災害時要援護者支援プランを見直し、関係機関と連携を図りながら避難行動要支援者の個別支援計画の策定に努めてまいります。

平成27年度　施政方針